

2025 年 9 月 19 日

一般社団法人 日本パラ陸上競技連盟
登録会員 各位

Dubai 2025 Asian Youth Para Games
推薦選手の選考規程

一般社団法人 日本パラ陸上競技連盟

「ドバイ 2025 アジアユースパラ競技大会（以下、大会）」について、下記のとおり、選考委員会において選手選考を行い、理事会で承認し、日本パラリンピック委員会（以下、JPC）へ推薦する。

1. 大会派遣期間（予定）
2025 年 12 月 5 日（金）～12 月 15 日（月）
 2. 大会開催期間（予定）
2025 年 12 月 7 日（日）～12 月 14 日（日）
 3. 推薦選手数（予定）
若干名
（※本大会は JPC による派遣であり、JPC との調整のうえ推薦人数を決定する。）
 4. 選手選考基準
 - （1） JPC が定める「ドバイ 2025 アジアユースパラ競技大会 日本代表選手団編成方針及び選手・スタッフ選考基準」の基準を満たしていること。
 - （2） IPC 登録を 2025 年 8 月 31 日までに完了し、ライセンスを取得していること。
（知的クラスは、Virtus 登録も完了していること）
 - （3） **国際クラスを保有していること。**
- （3-1）身体クラス選手においては、2025 年度当連盟の登録会員であり、強化指定選手または強化育成指定選手であること。[2025 年 8 月 31 日時点]
- J-star 特別枠として活動する強化育成指定選手（身体）については、強化育成指定選手標準記録（育成 B）以上を突破していること。[2025 年 8 月 31 日時点]
- （3-2）知的クラス選手においては、2025 年度当連盟の登録会員であり、強化指定選手または強化育成指定選手であること。もしくは、16 歳以上の選手においては下記の記録を突破した者*。
[2025 年 8 月 31 日時点]

※ その場合、該当選手は強化育成指定選手に準ずる扱いとする。

	400m	1500m	走幅跳	砲丸投
男子	52 秒 20	4 分 10 秒 00	6m25	13m30
女子	1 分 4 秒 20	5 分 13 秒 00	4m86	11m50

- (4) 大会参加基準（下記年齢）を満たしていること。
- ① ユース（U-17）：14～16 歳 [2025 年 12 月 31 日時点]
誕生日：2009（平成 21）年 1 月 1 日から 2011（平成 23）年 12 月 31 日まで
 - ② ジュニア（U-20）：17～19 歳 [2025 年 12 月 31 日時点]
誕生日：2006（平成 18）年 1 月 1 日から 2008（平成 20）年 12 月 31 日まで
- (5) 2024（令和 6）年 4 月 1 日から 2025（令和 7）年 8 月 23 日までの World Para Athletics(WPA) 公認大会の記録、及び第 35 回日本パラ陸上競技選手権大会、2025 ジャパンパラ陸上競技大会、第 30 回日本 ID 選手権大会及び日本陸連公認大会における選手の記録を参考にし、大会で上位入賞が期待できる選手であること。
- (6) 同一クラス、同一種目に 3 名以上の選手がいた場合には、上記(5)の記録を基に記録上位の 3 名まで選考する。
- (7) 推薦選手を対象とする合宿に参加し、集団生活が可能で健康状態が保たれていること。
5. 上記 4 の選手選考基準に基づき、3 の推薦選手数の範囲内で選考委員会にて選考・審査を行ない、理事会の承認をもって JPC へ推薦する。選考委員会での選考の際には、メダル獲得の可能性、将来性、過去の海外競技会出場歴などを考慮する。
6. 経費
経費については、原則 JPC 負担の予定。
(※ 自己負担が発生する場合もある)
7. その他
- (1) 大会までに病気や怪我等の医学的な問題により、競技力を発揮できない事態が生じた場合、またアンチドーピング、その他の不測の事態により参加が出来ない事態が発生した選手について、強化委員会と医事委員会等で協議の上、推薦を取り消すことがある。この場合、強化委員会を通じて理事会にて最終判断する。
 - (2) 推薦された選手が当連盟の規定に違反した場合、あるいは日本代表選手として不適切な言動や行動を取った場合は、推薦を取り消し、代表選手を解除することがある。
 - (3) 当連盟が推薦し JPC より日本代表として決定された選手は、JPC より「誓約書」等の提出を求められた場合、これに署名し提出すること。
 - (4) 事前の合宿等（説明会含む）には積極的に参加すること。正当な理由もなく参加しない場合は推薦を取り消すことがある。
 - (5) 本選考に関して変更の必要が生じた場合、改めて通知する。
 - (6) 登録会員が本選考方針について異議のある場合、本選考方針公表後 1 週間以内に当連盟事務局まで電子メールにて連絡することができる。異議については理事会で審議し、対応は当連盟 HP で公表する。

日本パラ陸上競技連盟事務局電子メールアドレス：jpa-jimu@para-ath.org

以上